

平成17年3月24日

被留置者の護送に関する訓令

(概要)

本訓令は、被留置者の護送に関してその人権を尊重するとともに、逃走、自殺、罪証隠滅等の事故を防止し、その適正を期すことを目的として、

- 通則
- 一般護送
- 引き当たり護送
- 集中護送
- 事故発生時の措置

等について定めている。